

第4章 焼津市水道事業の目指すべき方向

4.1 基本理念

本市の水道事業は、これまで長年にわたり、市勢の発展や市民生活の向上などに伴う水需要の増加に的確に対応するため、積極的な事業を推進し、安全な水道水を安定的に供給する体制を築き上げてきました。

今日、水道事業を取り巻く環境は大きく変化していますが、水道は、市民生活や経済活動において必要不可欠なライフラインであり、水道事業の使命として、将来にわたり安全な水を安定して供給し続けなければなりません。

そのためには、「安全な水の安定供給のために」を基本理念として掲げ、これを目指した事業展開を進めていきます。

基 本 理 念

安全な水の安定供給のために

4.2 基本方針

基本理念の実現のため、「安全でおいしい水の供給〈安全〉」、「水道水の安定供給〈安定〉」、「災害に強い水道〈災害対策等〉」、「次世代に繋げる健全な事業経営〈持続〉」、そして、「環境保全への積極的な貢献〈環境〉」の5つの基本方針を設定します。

そして、基本方針ごとに基本目標と具体的な施策（実現施策）を示し、基本理念を達成します。

基本方針

基本方針1	安全でおいしい水の供給	〔安 全〕
基本方針2	水道水の安定供給	〔安 定〕
基本方針3	災害に強い水道	〔災害対策等〕
基本方針4	次世代に繋げる健全な事業経営	〔持 続〕
基本方針5	環境保全への積極的な貢献	〔環 境〕

4.3 体系図

